

被災地の復旧・復興及び防災に資するICT関連施策について

総務部門・情報通信 WT

総務部門・情報通信WTは以下の通り、被災地の復旧・復興及び防災に資するICT関連施策について、第3次補正予算、さらには来年度予算で確実に手当をしていくよう提言する。

基本的方向性

- 東日本大震災で被災した情報通信インフラを震災からの教訓を踏まえ、国民の生命・財産を守るため、国・自治体の行政庁舎や学校等をはじめとした公共施設において、より災害に強い情報通信インフラを再構築する。さらに、行政システムインフラについても同様に、クラウドを活用した行政情報システムのバックアップ態勢を整備する。
- 地域の復興にむけて、国・自治体主導で、行政サービス、医療、教育等の公的サービス分野においてICTを利活用し、安心・安全の提供、コミュニティの維持、さらには雇用を創出する。
- 東日本大震災で被害を受けなかった地域においても、全国的に今回の教訓を踏まえながら、緊急時に対する備えを見直し、必要に応じて整備を進める。
- ひっ迫する電力供給に対応するため、節電努力の見える化、電力の地産地消、省電力型ハウス、スマートコミュニティの実現に向けて、実証実験、データ収集・分析を加速する。

被災地の復旧・復興に資するICT関連施策

1. 被災地の情報通信インフラの復旧・強化・改善

- 災害時情報伝達手段の復旧・強化・多メディア化
 - ・ 被災地の防災無線を復旧・増設するとともに、災害時にエリアにいる全ての地域住民が正確な情報を得られるよう、地方自治体の防災無線、通信事業者の通信網、放送事業者の放送網等を連携させ、複数の媒体で緊急警報が同時に発報される等、重層的な情報通信システムの構築を加速化する。
 - ・ J-ALERT と地域の防災情報伝達システムとの連携・連動のあり方について

て抜本的に見直しを行い、速やかに改善を図る。

○ **被災地の重要通信インフラの耐災害性の強化**

- ・ 固定通信網、移動通信網、衛星通信網による重層的な情報通信網の強化を推進する。
- ・ 災害時に学校や公民館が重要な行政機能を担うことを踏まえ、重要通信インフラが確保されるよう、災害時の拠点となりえる学校等の公共施設における無線LAN網や光ファイバ網を活用した超高速ブロードバンド網の整備、衛星携帯電話常備や非常用電源・燃料の備蓄を含む、強固な通信インフラ基盤の整備を推進する。
- ・ 災害停電時にも通信を確保するため、行政庁舎や避難所等を中心に、自律発電型や長時間駆動可能な蓄電池等を備えた通信インフラ基盤の整備を推進する。

2. **被災者に対する行政サービス、暮らしの安心・安全の確保**

○ **被災地のニーズにマッチした行政システムの回復・人的支援**

- ・ 行政システムの迅速な復旧のための財政措置を行う。さらに復旧の際に自治体クラウドの導入を希望する自治体に対しても財政措置を行うと同時に技術的・人的支援も同時に行う。
- ・ 被災者の長期的な支援、フォローアップを行うため、地方自治情報センター（LASDEC）の提供する被災者支援システムの導入やシステムそのものの改善等を行う。その際に、自治体業務の標準化等も進める。導入に際しては、地方自治体に対する人的支援も同時に行う。

○ **被災者の安心・安全・生活向上、コミュニティ維持・再生のICT利活用**

- ・ 被災者の健康維持（医療情報・投薬情報の記録・管理・モニタリング等）に資するICTの利活用を推進する。
- ・ ICTを活用した遠隔医療・健康相談、心のケア、教育支援等を推進する。
- ・ 被災地外に避難している被災者等にふるさとの情報をインターネット等を活用してテレビ等を介して提供する「復興チャンネル」を推進する。
- ・ SNS等を活用した地域情報の共有・発信を通じた、集落・地域内及び地域外からのボランティア等支援者との「絆」維持に資する事業を推進する。

3. **被災地におけるICTを活用した事業再建・雇用創出**

○ **被災地の事業再建・新規事業創出支援**

- ・ 被災地の情報通信インフラの復旧・復興事業、これらのインフラを活用したICT利活用事業、これらの事業を推進するための人的支援などを一体的に推進する。その際、地域の雇用機会の創出に配慮する。
- ・ 上記のICT利活用事業として、地方自治体の保有する行政情報・各種台帳の電子化、GIS情報を活用した住民サービス向上、ふるさとの文化財等のデジタルアーカイブ化、テレワークやコールセンターを活用した雇用の創出等を推進するとともに、地域のICT人材の育成を図る。
- ・ 早期の事業再建・創出を支援するため、中小企業の業務再建のための業務システムや地域特産品インターネット販売などをパッケージ化し、クラウドで提供するため、システム構築を推進する。
- ・ インターネット等を通して提供されている様々な情報やサービスが必要としている住民に届くよう、リテラシーの向上を推進し、デジタルディバイドを解消する。

災害に備えるためのICT関連施策

4. **情報通信インフラの復旧、強化、改善**

○ **重要通信インフラの耐災害性の強化（再掲）**

○ **災害時情報伝達手段の復旧・強化・多メディア化（再掲）**

上記について、被災地外においても、将来の地震等の発生に備え、被災地における取組と同様の取り組みを推進する。

5. **災害発生時の行政サービスの確保**

○ **「止まらない」行政サービスの実現**

- ・ 災害時でも行政サービスの継続的提供が可能となるように、地域情報プラットフォームやクラウド等を活用したバックアップ体制の構築を推進する。
- ・ 行政情報のデジタル化、行政情報・業務・システムの標準化、政府・自治体によるクラウド活用の推進を通じた広域にわたる共有化を推進し、災害発生時の広域・姉妹都市連携による行政サービスの継続を実現する。
- ・ 災害発生時の住民情報の取り扱いを柔軟に行う観点から、個人情報保護法の趣旨は遵守しつつ、セキュリティガイドライン等の策定、ボトルネックとなっている個人情報保護条例を見直す。また、戸籍簿の電子化を推進す

るための運用ガイドラインの明確化を図る。

6. 災害発生時の重要サービスの確保

○ 災害に備えた危機管理システムの整備

- ・危機管理（安否確認・支援物資マッチング等を含む）や被災者支援システムを発災時に迅速に稼働できるよう、平常時から政府・自治体が共通のプラットフォームを整備する。
- ・大規模災害発生時に有効と考えられる準天頂衛星を含む衛星から得られる位置情報等について、被害情報把握や人命救助に活用が可能か検討する。

○ 官民情報連携の推進

- ・領域を越えた情報の流通や連携を促進する「情報流通連携基盤」を実現するための技術・ルールの確立、業務プロセスの見直し、規制改革を迅速に推進する。
（例）医療・介護情報連携、地理・地盤情報や各種統計情報の連携等
- ・診療・調剤情報等の参照を可能とする医療クラウド（日本版 EHR）を推進する。その際、個人情報保護について十分に配慮して進める。

7. ICTの利活用によるひっ迫した電力供給への対応

○ 節電を促進するための取組の強化

- ・災害時の大規模停電を回避するなど、電力消費の3割を占める家庭におけるスマートメータを活用した節電努力の「見える化」を推進する。
- ・上記スマートメータを活用し、住宅等における節電効果をグリーンエコポイントとし、被災県の物品の購入等に充てることが出来る官民連携型の「東日本復興エコポイント」の導入を図る。

○ 再生可能エネルギーの活用に向けた環境整備

- ・スマートメータ普及に向けた通信インターフェースの標準化、スマートメータに使用する無線システムの技術実証を推進する。
- ・電力の「地産地消モデル」、「スマートコミュニティ」実現に向けた技術実証、標準仕様化等を推進する。
- ・データセンターや通信ネットワークのグリーン化を実現する研究開発等を推進する。
- ・地方自治体が行う家庭やオフィスにおけるグリーン ICT の導入支援事業を推進する。

以上